

平成20年6月6日（金曜日）

議事日程第1号

平成20年6月6日（金曜日）午前10時開会

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期決定

第3. 提出議案の説明

議案第75号から議案第110号まで 36件

第4. 議案第75号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第5. 議案第76号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第6. 議案第77号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第7. 議案第78号 由利本荘市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第8. 議案第79号 由利本荘市教育委員会委員の任命について

第9. 先決を要する提出議案に対する質疑

第10. 先決を要する提出議案委員会付託（付託表は別紙のとおり）

第11. 委員長審査報告

第12. 議案第94号 道川地区地域水産物供給基盤整備第15001号工事請負契約の締結について

第13. 議案第95号 大内工業団地造成工事請負変更契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員（29人）

1番 今野英元	2番 今野晃治	3番 佐々木勝二
4番 小杉良一	5番 田中昭子	6番 佐藤竹夫
7番 高橋和子	8番 渡部功	9番 佐々木慶治
10番 長沼久利	11番 大関嘉一	12番 本間明
13番 石川久	14番 佐藤勇	15番 佐藤實
16番 高橋信雄	17番 村上文男	18番 佐藤賢一
19番 伊藤順男	20番 鈴木和夫	21番 佐藤讓司
22番 小松義嗣	23番 佐藤俊和	24番 土田与七郎
25番 村上亨	26番 三浦秀雄	27番 齋藤栄一
28番 齋藤作圓	30番 井島市太郎	

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	柳田弘	副市長	鷹照賢隆
副市長	村上隆司	教育長	佐々田亨三
企業管理者	佐々木秀綱	理事	佐々木永吉
総務部長	渡部聖一	企画調整部長	中嶋豪
市民環境部長	鷹島恵一	福祉保健部長	齋藤隆一
農林水産部長	小松秀穂	商工観光部長	阿部一夫
建設部長	猿田正好	教育次長	須田高
消防長	中村晴二	総務部次長 兼総務課長兼職員課長	小松浩
財政課長	阿部太津夫	企画調整課長	大庭司

議会事務局職員出席者

局長	村上典夫	次長	三浦清久
書記	遠藤正人	書記	阿部徹
書記	石郷岡孝	書記	鈴木司

午前10時00分 開 会

○議長（井島市太郎君） ただいまより、平成20年5月29日告示招集されました、平成20年第2回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

出席議員は29名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、ご報告申し上げます。地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

会議に先立ちまして、表彰状の伝達を行います。

去る5月28日開催されました第84回全国市議会議長会定期総会において、永年にわたり市政の振興に尽力された議員の表彰が行われ、本市議会から、議員在職25年以上勤続者として三浦秀雄君、議員在職10年以上勤続者として佐藤實君、齋藤栄一君、村上亨君、小杉良一君、土田与七郎君が全国市議会議長会会長より表彰されております。

それでは、ここで受賞されました議員に対し、表彰状の伝達を行います。

○議会事務局次長（三浦清久君） 三浦秀雄殿。

○26番（三浦秀雄君） はい。

○議長（井島市太郎君） 表彰状。由利本荘市、三浦秀雄殿。

あなたは市議会議員として25年の長きにわたって市政の振興に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第84回定期総会にあたり、本会表彰規程により特別表彰をいたします。

平成20年5月28日。全国市議会議長会会長 藤田博之。代読。

【議長（井島市太郎君）26番（三浦秀雄君）に
表彰状を伝達す】（拍手）

○議会事務局次長（三浦清久君） 佐藤實殿。

○15番（佐藤實君） はい。

○議長（井島市太郎君） 表彰状。由利本荘市、佐藤實殿。

あなたは市議会議員として14年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第84回定期総会にあたり、本会表彰規程により表彰いたします。

平成20年5月28日。全国市議会議長会会長 藤田博之。代読。

【議長（井島市太郎君）15番（佐藤實君）に
表彰状を伝達す】（拍手）

○議会事務局次長（三浦清久君） 齋藤栄一殿。

○27番（齋藤栄一君） はい。

○議長（井島市太郎君） 表彰状。由利本荘市、齋藤栄一殿。

あなたは市議会議員として14年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第84回定期総会にあたり、本会表彰規程により表彰いたします。

平成20年5月28日。全国市議会議長会会長 藤田博之。代読。

【議長（井島市太郎君）27番（齋藤栄一君）に
表彰状を伝達す】（拍手）

○議会事務局次長（三浦清久君） 村上亨殿。

○25番（村上亨君） はい。

○議長（井島市太郎君） 表彰状。由利本荘市、村上亨殿。

あなたは市議会議員として11年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第84回定期総会にあたり、本会表彰規程により表彰いたします。

平成20年5月28日。全国市議会議長会会長 藤田博之。代読。

【議長（井島市太郎君）25番（村上亨君）に
表彰状を伝達す】（拍手）

○議会事務局次長（三浦清久君） 小杉良一殿。

○4番（小杉良一君） はい。

○議長（井島市太郎君） 表彰状。由利本荘市、小杉良一殿。

あなたは市議会議員として11年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第84回定期総会にあたり、本会表彰規程により表彰いたします。

平成20年5月28日。全国市議会議長会会長 藤田博之。代読。

【議長（井島市太郎君）4番（小杉良一君）に
表彰状を伝達す】（拍手）

○議会事務局次長（三浦清久君） 土田与七郎殿。

○24番（土田与七郎君） はい。

○議長（井島市太郎君） 表彰状。由利本荘市、土田与七郎殿。

あなたは市議会議員として10年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第84回定期総会にあたり、本会表彰規程により表彰いたします。

平成20年5月28日。全国市議会議長会会長 藤田博之。代読であります。

おめでとうございます。

【議長（井島市太郎君）24番（土田与七郎君）に
表彰状を伝達す】（拍手）

○議長（井島市太郎君） それでは会議を開きます。

さて、今議会に、ただいままで提出されました案件は、議案第75号から議案第110号までの36件、陳情第11号並びに陳情第12号の2件であります。

なお、会期中、追加議案の提出が予定されております。

諸般の報告は、朗読を省略いたします。

○議長（井島市太郎君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（井島市太郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、会議録署名議員に、17番村上文男君、18番佐藤賢一君を指名いたします。

○議長（井島市太郎君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から6月24日までの19日間と定めましたが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月24日までの19日間と決定いたしました。

○議長（井島市太郎君） 日程第3、提出議案の説明を行います。

議案第75号から議案第110号までの36件を一括上程し、市長の説明を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

○市長（柳田弘君） 今第2回市議会定例会におきましては、条例改正及び平成20年度一般会計・各特別会計の補正予算を中心に諸議案のご審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、一言お祝いを申し上げます。

先ほど、25年間にわたり議員として市政の振興・発展に寄与されましたご功績により、全国市議会議長会から表彰を受けられました、三浦秀雄議員、また、10年間以上にわたるご功績に対して表彰を受けられました、佐藤實議員、齋藤栄一議員、村上亨議員、小杉良一議員並びに土田与七郎議員に対しまして、心よりお祝いを申し上げますとともに、地方自治の進展に尽力されましたそのご功績に深甚なる敬意を表するものであります。

今後のさらなるご活躍と由利本荘市の発展のため、ご指導、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、ふるさと納税についてであります。

本年3月、平成20年度地方税法改正案に個人住民税の寄附金税制の拡充が盛り込まれ、いわゆる「ふるさと納税」制度の創設が見込まれたことから、この制度を広く周知するためパンフレットを作成し、首都圏にある各地域のふるさと会会員に送付し、理解を求めてまいりました。

4月30日に正式に同制度が創設されたことに伴い、制度の趣旨に賛同される皆さんとともに「人と自然が共生し、将米にわたって躍動感あふれるふるさとづくり」を推進するため、寄附金に係る由利本荘市ふるさと基金条例案を本定例会において提案し、ご審議をいただくことといたしております。

なお、創設されます基金の充当事業として、さくら満開まちづくりの推進事業、水と緑の景観保全事業、次代を担う子供たちの活動支援などに活用してまいりたいと存じます。

次に、地域間交流事業についてであります。

首都圏にある旧1市7町のふるさと会を、将来的に由利本荘ふるさと会へと一本化するため、各ふるさと会役員の皆さんによる協議が進められておりましたが、6月29日には、その前身となる由利本荘ふるさと会連合会設立の集いが東京都で開催されることとなっております。

連合会設立を契機に、これまで各地域それぞれに寄せていた思いを由利本荘市への思いとして一つにして、ふるさとへの応援をより一層いただけることを望むものであります。

次に、国際交流事業についてであります。

秋田空港唯一の国際定期便である秋田ーソウル便は、現在、搭乗率の低迷により厳しい状況に置かれております。

市としても、秋田県及び秋田ソウル便利用促進協議会と連携し、国際定期便利用促進を図るため、広報等により利用促進特別企画への参加を呼びかけ、市民27名の応募をいただいたところであります。

5月の搭乗者は71.2%と、この月としては過去最高となるなど、利用促進活動の効果があらわれておりますが、秋田ーソウル便の維持は、本県の国際交流の推進、観光産業の活性化、ビジネスチャンスの創出に大きな役割を果たすものであり、今後も県と連携しながら一層の利用促進を図ってまいりたいと考えております。

また、7月31日から8月6日にかけて、ハンガリー共和国ヴァーツ市、チェレクイエ副市長初め一行4名の公式訪問団が、また、中学生14名が青少年友好交流訪問団として本市を訪れる予定となっております。

チェレクイエ副市長初めヴァーツ市の皆さんには、本市の生活・文化・伝統を肌で感じていただきながら、市民との交流を深め、本市のよさを学んでいただきたいと思っております。

次に、防災対策についてであります。日本海中部地震から25年となる県民防災の日の5月26日、本市では西目地域において、市民など約200人が参加して津波避難訓練を実施しました。

当日は、総合防災情報システムの衛星電話を活用した情報伝達訓練も実施され、本市を含めた全市町村がこれに参加しております。

また、6月1日には鳥海地域平根地区において、約80人が参加して土砂災害避難訓練を実施したところであります。

訓練の実施により、どちらの地域においても、災害に対する住民の意識高揚が図られたものと思っておりますが、今後は、市内海岸沿線全地域を対象とした訓練の実施を含め、高

齢者や障害者などの災害時要援護者への対応などについて対策を推進する必要があると考えております。

また、ハザードマップ作成についてであります。津波対策に関しては市単独での作成は技術的にも難しい面があり、県が先頭に立って広域的に対応するべきではないかと考えており、関係機関と連携を図ってまいります。

さらに、河川を対象とした洪水ハザードマップについては、芋川流域について新たに浸水想定区域が示されたところであり、本議会において詳細を報告させていただくほか、住民説明を行いながら公表したいと存じます。

次に、建設中の第二庁舎についてであります。現在、工事は基礎工事から鉄骨工事の段階に入っており、5月末での進捗率は25.5%と順調に進んでおります。

入居する部署については、庁内検討委員会などで検討した結果、現在の第二庁舎に入居している教育委員会事務局及び建設部区画整理課のほか、中心市街地のにぎわい創出を担当する部署である商工観光部を新たに加えることといたしております。

春作業の進捗状況は、水不足などにより一部おくれも見られましたが、田植え作業も5月末までにはほぼ完了しており、平年並みの状況となっております。

また、水田経営所得安定対策の加入状況は、本年度市町村特認制度が創設され、面積要件を大きく緩和しており、5月29日現在、本市の市町村特認による加入要件を満たす147件のうち112件が申請いたしております。

今後、市町村特認以外の通常分の申請期限である6月末までの加入促進に向け、一層の農家周知に努めてまいります。

次に、来る6月15日、北秋田市を会場に、天皇皇后両陛下をお迎えし、第59回全国植樹祭が行われます。全国各地から1万2,000人の参加が見込まれており、本市からも230人ほどの市民が参加の予定であります。

これに関連したイベントとして、去る5月12日、西目地域において地球温暖化防止緑づくり植樹祭が約200名の参加により行われたところであり、「豊かな水と緑の創造と未来への継承」を理念として行われる全国植樹祭を契機として、本市においても水と緑をはぐくむ多様な森づくりをさらに進めてまいります。

次に、地域の新たな産業集積拠点として期待されております、本荘工業団地内のTDK-MCC株式会社新工場につきましては、現在、製造棟における生産ライン設備の最終的な稼働調整が進められており、昨日、工場を視察してまいりましたが、いよいよ今月下旬に操業が開始される予定と伺ってまいりました。

本工場は、本年9月、本格的に稼働し、TDKの主力工場としてTDK-MCCの主力製品である積層セラミックコンデンサーの増産を図り、現在の生産能力の2割アップを目指す目標と伺っております。

また、大内工業団地造成事業につきましては、今月中旬の竣工を予定しており、今定例会において当該工事請負額の減額精査に伴う工事請負変更契約議案を提案しておりますので、よろしくお願いたします。

次に、鳥海山ろく線についてであります。さきに承認申請しておりました由利高原鉄道再生計画について、先月21日付で東北運輸局から承認通知がありました。

市といたしましては、この計画にのっとり輸送量の拡大に努めてまいりますので、

ご支援とご協力をお願いいたします。

また、5月30日には秋田内陸線と鳥海山ろく線、それぞれの民間団体等の関係者28名が矢島インフォメーションセンターに一堂に会して、第三セクター鉄道の存続のための共通課題であります乗車運動の展開などについて情報交換会が行われ、熱い議論が交わされたところであります。

さらに、7月1日から4日までの4日間で、利用促進の啓発を目的とした「鳥海山ろく線リレーシンポジウム」を鳥海・矢島・由利・本荘の各地域を会場に開催いたしますので、議員各位を初め多くの市民の参加をお願いするものであります。

次に、観光関連の施設運営についてであります。

休養宿泊施設鳥海荘は、本年4月1日から指定管理者による運営が開始されております。

2カ月余りを経過したところで、宿泊人数は前年実績を若干下回っていると伺っておりますが、順調な経営となりますように期待をしているところであります。

また、岩城地域の天鷲遊園は、多くの遊具に経年等による損傷があることなどから、本年の営業が心配されていたところでありましたが、指定管理者「株式会社史跡保存伝承の里天鷲村」との協議により、一部の遊具により開園日を限定した営業ではありますが、4月26日にオープンし、ご利用いただいている状況であります。

次に、下水道事業の起債管理についてであります。

起債償還台帳管理の不備が判明して以来、償還台帳整備に向け、借入機関発行台帳との突合作業を行っておりましたが、今月3日をもって全借入件数449件の点検が終了しました。

今後は事務体制を強化し、その取り扱いには万全を期してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、水道事業について申し上げます。

5月の臨時会でも報告いたしました、ことしは雨の量が少なく、本荘地域の黒森川水源の4月及び5月の降水量は63ミリとなっており、平年の約52%にとどまっております。

そのため、このような小雨傾向が続くと観測から、例年よりも早い4月30日から子吉川表流水の取水を行い、黒森貯水池の温存に努めてきたところでありますが、6月4日現在の黒森川水源の貯水状況は、貯水率が73%ほどとなっており、平年より11ポイントほど少ない状況であります。また、昨晚は17ミリの降雨がありましたが、貯水量が改善するまでには至っておりません。

このほか、矢島花立貯水池は満水、鳥海地域の各水源、由利子吉川水源は平年並み、西目四角井戸ため池及び簡易水道等の小規模水源も例年より少ない状況であるため、今後、水源水の管理徹底を図り、水道水の最需要期である夏場に向け万全を期してまいりたいと考えております。

最後に、去る5月30日、各会派代表者の皆様を通じて報告いたしました、この3月に退職した収納課の元嘱託職員による税金の着服行為について、その後の経過を含め、6月5日現在の状況をご報告申し上げます。

このたびの不祥事は、去る5月22日、収納課の担当職員が、市税が未納となっている

市民の方に電話で納付をお願いをしたところ、未納分は今年の12月までに全額納付したとの回答がなされたことに端を発し、当時、訪問徴収を担当していた元嘱託職員が現金領収証を改ざんし、徴収した市民税と固定資産税の一部を抜き取り着服していたことが判明いたしましたものであります。

市で行った調査や元職員の事情聴取により判明した着服額は、5月29日時点で105万4,860円となっており、本人も借金返済など私的に流用したことを認めて謝罪するとともに、親族から全額弁済され、市ではこれを仮受領したところであります。

その後、収納課及び税務課の職員による班編制をしながら、この元嘱託員がかかわった97世帯の方々を30日から週末にかけ集中的に訪問の後、引き続き、昨日まで領収証の確認などをさせていただいております。

転出された方々や連絡の取れない2世帯を除き、95世帯の方々からご協力をいただき、状況をお伺いすることができました。

これまでの調査で、対象97世帯、144名のうち、さきの2名の方のほか、新たに42名分について、領収証と控えに記載された額の相違を確認しており、その金額は254万4,340円に上るものであり、この改ざんされた額が新たな着服額になるかどうかは、個別の納付状況との突合作業が終了していないため断定はできないものの、ほかにも領収証が保管されていないため市の控えと突合できない方もおり、聞き取りなどによる調査によって、改ざんした金額がさらにふえるのではないかと推測しているところであります。

こうした調査状況をもとに、再度、元嘱託職員の事情聴取を行い確認作業を進めておりますが、これらの行為は横領行為に当たると判断し、市としても厳正に対処しようと考えており、告訴することも視野に入れて調査をいたしているところであります。

このたびの事件は、市民の行政に対する信頼を大きく損なうものであり、市民の皆様にも深くおわび申し上げる次第であります。

今後は、さらなる綱紀粛正を喚起してまいりますとともに、このたびの事案を教訓に問題点を洗い出し、いま一度、公金の取り扱いについての見直しを図るとともに、一層厳正なチェック体制を確立し、根絶へ向け取り組みを徹底し、市政の信頼回復に努めてまいりたいと存じます。

今後とも調査を継続し、全容解明はもちろんでありますが、あわせて着服額の回収にも全力を尽くしてまいりたいと存じます。

その調査結果につきましては、その都度議会にもご報告してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上で、諸般の報告を終わります。

それでは、提出議案のご説明を申し上げます。

このたびの第2回市議会定例会に提出しました案件は、人事案件5件、条例関係11件、予算関係12件、その他8件の計36件であります。

初めに、議案第75号から議案第77号までの人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。これは法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期満了に伴い、三嶋榮一氏、鷹照俊一氏、大平伸子氏を再任候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

次に、議案第78号由利本荘市固定資産評価審査委員会委員の選任ついてであります、これは固定資産評価審査委員会委員に和田勉氏、佐々木徳男氏、正木勇一氏、佐々木昭彦氏、斉藤純一氏、小松幸男氏、佐々木和男氏、高橋茂三郎氏の8名を選任するに当たり、議会の同意を得ようとするものであります。

次に、議案第79号由利本荘市教育委員会委員の任命についてであります、これは教育委員会委員の任期満了に伴い、大越英雄氏を任命するに当たり、議会の同意を得ようとするものであります。

次に、議案第80号由利本荘市ふるさとさくら基金条例の制定についてであります、これは、ふるさと納税制度が創設されたことに伴い、由利本荘市への共感やふるさとへの思いを持つ人々の「まちづくり」「地域づくり」及び「人づくり」の参加手法として広く寄附金を募るため、基金条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第81号由利本荘市税条例の一部を改正する条例案であります、これは平成20年度の税制改正に伴い、ふるさと納税創設に伴う個人住民税における寄附金税制の見直し及び証券税制における軽減税率適用の廃止、並びに個人住民税の公的年金の特別徴収制度の導入、さらには長期優良住宅に係る特例措置の創設など関連部分について整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第82号由利本荘市都市計画税条例の一部を改正する条例案であります、これは地方税法の一部改正に伴い、法令の条文変更に応じて関連する部分について引用条文の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第83号由利本荘市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案であります、これは平成20年度の国保税率を定めるものであり、合併以来、地域によって異なっていた税率を統一し、均一課税とすること、また、資産割の廃止などにより、全体として負担の軽減を図ろうとするものであります。

次に、議案第84号由利本荘市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案であります、これは後期高齢者医療保険料の普通徴収を行うに当たり、延滞金の算出方法について市税等の取り扱い方法と整合性を図るため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第85号由利本荘市ホームヘルプサービス事業の費用の徴収に関する条例の一部を改正する条例案であります、これは国における難病特別対策推進事業実施要綱が改正されたことに伴い、市のホームヘルプサービス事業に係る費用負担について、別表を改正しようとするものであります。

次に、議案第86号由利本荘市地域支援事業及び地域支え合い事業費用徴収条例の一部を改正する条例案であります、これは税源移譲による所得税減税に伴い、地域支援事業に係る費用徴収額の算定基準を変更するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第87号由利本荘市交通指導員に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第88号由利本荘市防犯指導員に関する条例の一部を改正する条例案であります、これは交通指導員及び防犯指導員の隊の編成について条例に規定するとともに、指導員が服務に従事した場合の支払い費目を明確にするため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第89号由利本荘市コミュニティバス等運行事業条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案であります。これは第1回市議会定例会において議決いただきました、コミュニティバス等の使用料を統一するための一部改正条例について、利用者の利便性の向上を図ることを目的に、新たに割引回数券について規定する一部改正条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第90号由利本荘市運動公園条例の一部を改正する条例案であります。これは二十六木グラウンドゴルフ場及び矢島グラウンドの廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第91号大内北内越財産区の分収造林契約の変更についてであります。これは大内北内越財産区が独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センターと契約した分収造林契約について、優良材生産を目指した長伐期施業導入のため、契約の存続期間を44年間から80年間に変更することに伴い、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第92号由利本荘市道路線の廃止について及び議案第93号由利本荘市道路線の認定についてであります。これは幹線路線の見直しのため14路線を廃止し、その見直しによる路線及び開発行為により整備された路線など、新たに19路線を認定しようとするものであります。

次に、議案第94号道川地区地域水産物供給基盤整備第15001号工事請負契約の締結についてであります。これは道川漁港の北防波堤を整備するもので、本年度は32メートルの建設工事を行うものであります。この工事を村岡建設工業株式会社と契約締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本工事は海上での施工となることから、日本海特有の季節風による波浪の影響が少ない時期に工事の進捗を図りたく、本日議決をお願いするものであります。

次に、議案第95号大内工業団地造成工事請負変更契約の締結についてであります。これは第1回臨時会で当初契約を議決いただき、第1回定例会において工事内容の一部変更について議決をいただきました、TDK羽後株式会社の工場増設に伴う大内工業団地の造成工事において、工事費の精算に伴う変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本議案につきましてもTDK羽後株式会社への売り渡し手続きを早期に進めるため、本日議決をお願いするものであります。

次に、議案第96号物品（除雪ドーザ）購入契約の締結についてであります。これは由利地域及び大内地域に配備する除雪ドーザの購入契約を東北TCM株式会社本荘営業所と契約締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第97号物品（矢島中学校給食調理場備品）購入契約の締結についてであります。これは矢島中学校の給食調理場備品の購入契約をタニコー株式会社秋田営業所と契約締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第98号交通事故に係る示談についてであります。これは平成17年5月17日に西目地域で発生した公用車による交通事故について、相手方興齊祐子氏と示談するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、各会計の補正予算であります。

初めに、議案第99号平成20年度由利本荘市一般会計補正予算についてであります。

このたびの補正予算につきましては、全般にわたり、職員の定期人事異動に伴う人件費や、補助事業の内示に伴う、歳入歳出それぞれの項目を補正しようとするものであります。

その主な内容としましては、総務費では、第二庁舎備品購入費、矢島スキー場事故弁護士委託料、アスベスト成分調査委託料、農業委員選挙に要する経費及び情報センター特別会計への繰出金の追加と、県補助金の確定による地籍調査事業費の減額が主なものであります。

民生費では、障害者自立支援臨時対策事業費や児童扶養手当の制度改正に伴うシステム改修費、特定高齢者把握事業に係る生活機能チェック委託料及び地域介護・福祉空間的整備計画が国から採択されたことによる施設整備交付金の追加と、制度改正に伴う乳児養育支援費の減額が主なものであります。

衛生費では、し尿処理施設広域市町村圏組合負担金の確定による減額が主なものであります。

農林水産業費では、議案第98号で説明いたしました交通事故の示談に伴う経費のほか、新規事業の繁殖牛導入事業補助金や、秋田県水と緑の森づくり税を財源とするマツ林健全化事業費、ふれあいの森整備支援事業等に要する経費及び集落排水事業特別会計への繰出金の追加が主なものであります。

商工費では、本荘工業団地市有地のり面の芝植生に要する経費のほか、鳥海鉦山管理施設の修繕に要する経費の追加が主なものであります。

土木費では、都市計画マスタープラン策定事業費の追加及び地方道路整備臨時交付金の事業費枠の内示に伴う道路新設改良費と橋梁新設改良費の組み替えが主なものであります。

教育費については、東北森林管理局から借用している本荘南中学校用地の購入費や北内越小学校の給水管改修工事費、国指定史跡の申請に向けた鳥海山の文化遺産調査に係る測量委託料などの追加、またさらには、本年10月に開催される世界女子ローラーホッケー選手権などのスポーツ大会に係る開催補助金の追加が主なものであります。

公債費では、高金利な市債の公債費負担の軽減を図るため、借換債による繰上償還金を追加しようとするものであります。

以上が一般会計補正予算の内容であります。これらの財源といたしましては、国・県支出金や市債のほか、一般財源分を前年度繰越金で調整するもので、一般会計補正額は、繰上償還に伴う借換債13億8,560万円を含め、17億3,049万7,000円となり、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ488億468万7,000円にしようとするものであります。

続いて、議案第100号から議案第110号までの11件は、各特別会計及び水道・ガス事業会計の補正予算であります。

議案第100号国民健康保険特別会計では、人間ドック助成事業における申込者数の増加に伴う増額が主なものであり、補正後の歳入歳出予算総額を91億976万6,000円にしようとするものであります。

議案第101号老人保健特別会計では、平成19年度の老人医療給付費等の確定に伴う支払基金への償還金を追加するもので、補正後の歳入歳出予算総額を9億7,693万8,000円にしようとするものであります。

議案第102号後期高齢者医療特別会計では、後期高齢者医療保険料の徴収開始に当たり、役務費等の経費を増額するものであり、補正後の歳入歳出予算総額を8億972万7,000円にしようとするものであります。

議案第103号情報センター特別会計では、職員人件費のほか、新規加入者の増に伴う引き込み工事手数料の増額が主なものであり、補正後の歳入歳出予算総額を2億8,651万4,000円にしようとするものであります。

議案第104号介護サービス事業特別会計では、職員人件費の増額と嘱託医報酬の減額が主なもので、補正後の歳入歳出予算総額を7億4,376万5,000円にしようとするものであります。

議案第105号下水道事業特別会計については、人件費のほか、借換債による繰上償還金を追加するのが主なものであり、補正後の歳入歳出予算総額を41億3,797万2,000円にしようとするものであります。

議案第106号集落排水事業特別会計では、人件費のほか、借換債による繰上償還金を追加しようとするものが主なものであり、補正後の歳入歳出予算総額を31億5,424万9,000円にしようとするものであります。

議案第107号簡易水道事業特別会計では、水道水の水質検査項目の改定による検査委託料の増額のほか、借換債による繰上償還金を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を15億36万2,000円にしようとするものであります。

議案第108号休養宿泊施設運営特別会計については、平成19年度分の消費税確定申告納付に伴う増額であり、補正後の歳入歳出予算総額を1,881万2,000円にしようとするものであります。

議案第109号水道事業会計補正予算では、資本的収入において、補償金免除繰上償還により借りかえを行う企業債3億710万円を増額し、補正後の収入総額を26億3,441万4,000円にしようとするものであります。

一方、収益的支出において、企業債利息等1,832万7,000円を減額し、また、資本的支出において、補償金免除繰上償還分3億733万3,000円を含む企業債償還金等3億7,985万6,000円を増額し、補正後の支出総額を31億5,601万4,000円にしようとするものであります。

議案第110号ガス事業会計補正予算では、資本的収入において、企業債3,500万円を増額し、補正後の収入総額を11億9,241万9,000円にしようとするものであります。

一方、収益的支出において、職員給与費等825万7,000円を減額し、また、資本的支出において、工事請負費等4,452万7,000円を増額し、補正後の支出総額を14億2,167万3,000円にしようとするものであります。

以上が、第2回市議会定例会に提出いたしました議案の概要でありますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます

○議長（井島市太郎君） これにて提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第75号から議案第79号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第75号から議案第79号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第75号から議案第79号については、質疑、討論を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第75号から議案第79号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

○議長（井島市太郎君） 日程第4、議案第75号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって本案は、異議ないものと決定いたしました。

○議長（井島市太郎君） 日程第5、議案第76号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって本案は、異議ないものと決定いたしました。

○議長（井島市太郎君） 日程第6、議案第77号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって本案は、異議ないものと決定いたしました。

○議長（井島市太郎君） 日程第7、議案第78号由利本荘市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案に同意することに決定いたしました。

○議長（井島市太郎君） 日程第8、議案第79号由利本荘市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案については、直ちに採決いたします。本案の採決は、無記名投票をもって行います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって本案の採決は、無記名投票をもって行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

【石郷岡書記議場閉鎖】

○議長（井島市太郎君） ただいまの出席議員は、議長を除く28名であります。

これより投票を行います。

投票用紙を配付いたします。

【遠藤、阿部、石郷岡、鈴木書記投票用紙配付】

○議長（井島市太郎君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

【遠藤書記投票箱確認】

○議長（井島市太郎君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。本案については、原案に同意する諸君は「賛成」と、原案に不同意の諸君は「反対」と記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により、否とみなします。

点呼を命じます。

【三浦次長の点呼に応じ各議員投票】

○議長（井島市太郎君） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

【石郷岡書記議場開鎖】

○議長（井島市太郎君） これより開票を行います。

なお、「賛成」のかわりに「可」、または「反対」のかわりに「否」と記載した投票については、有効投票とみなしたいと存じます。

この際、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に2番今野晃治君、10番長沼久利君、11番大関嘉一君の3名を指名いたします。よって、3名の議員の立ち会いをお願いいたします。

【立会人今野晃治君、長沼久利君、大関嘉一君立ち会いの上、

三浦次長、阿部書記開票】

○議長（井島市太郎君） 投票の結果をご報告申し上げます。

投票総数28票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票28票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、賛成27票、反対1票。

以上のとおり、原案に同意する諸君が多数であります。

よって議案第79号由利本荘市教育委員会委員の任命については、原案に同意することに決定いたしました。

この際、ただいま同意されました大越英雄さんがお見えになっておりますので、ごあいさつをお願いいたします。

【大越英雄君登壇】

- 大越英雄君　ただいまご承認いただきまして、大変ありがとうございます。再任ということになりますけれども、合併3年の中で大変いろいろなことがございました。その中でも学校教育の現場、社会教育の現場でいろいろと力を尽くしてまいりましたけれども、今後ともまた新たに新校舎3校の竣工、また、少子化による通学路の再編、さらには学校の統廃合等々の学校教育の中でもいろいろ問題を含んでおりますし、また、文化の拠点、社会教育の拠点となり得るべき文化施設の建設、その中でのソフトの中でのいろいろな審議、いろいろあると思います。そういう中で一生懸命頑張らせていただきますので、また、よろしくをお願いいたします。（拍手）

-
- 議長（井島市太郎君）　日程第9、これより先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、議案第94号道川地区地域水産物供給基盤整備第15001号工事請負契約の締結について及び議案第95号大内工業団地造成工事請負変更契約の締結についての2件に対する質疑の通告については、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時11分　休　憩

.....

午前11時12分　再　開

- 議長（井島市太郎君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

-
- 議長（井島市太郎君）　これより議案第94号道川地区地域水産物供給基盤整備第15001号工事請負契約の締結について及び議案第95号大内工業団地造成工事請負変更契約の締結についての2件を一括議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君）　質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

-
- 議長（井島市太郎君）　日程第10、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付しております付託表のとおり、産業経済常任委員会に審査を付託いたし

ます。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前 11時13分 休 憩

午後 0時03分 再 開

○議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（井島市太郎君） これより議案第94号及び議案第95号の2件を一括上程し、日程第11により委員会の審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

産業経済常任委員長の報告を求めます。24番土田与七郎君。

【産業経済常任委員長（土田与七郎君）登壇】

○産業経済常任委員長（土田与七郎君） 産業経済常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当委員会に審査付託になりました案件は、契約の締結1件、変更契約の締結1件の計2件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告を申し上げます。

初めに、議案第94号道川地区地域水産物供給基盤整備第15001号工事請負契約の締結についてであります。これは道川漁港の北防波堤整備に係る工事請負契約を、3者による指名競争入札の結果に基づき、村岡建設工業株式会社を相手方とし、1億6,747万5,000円で締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

この北防波堤は、総延長260メートルを平成19年度から5カ年で整備する計画であり、今年度においては、そのうち32メートルの建設工事を行おうとするものであります。

なお、この案件につきましては、早期の工事進捗を図るため、本日の先決を要する議案となったものであり、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第95号大内工業団地造成工事請負変更契約の締結についてであります。これは、当初、本年1月の第1回臨時会における議決により、菊地建設株式会社と2億3,362万5,000円で締結された工事請負契約について、本年3月の第1回定例会で、設計に一部変更の必要が生じたとして議決された、契約額を1,310万850円増額する変更契約を経て、このたび工事の完成を迎えるに当たり、その費用を精算するに伴い、契約額を46万7,250円減額し、2億4,625万8,600円に変更する契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、この案件につきましても、TDK羽後株式会社への売却手続きの早期進捗を図るため、本日の先決を要する議案となったものであり、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

○議長（井島市太郎君） 以上で産業経済常任委員長の審査報告を終わります。

○議長（井島市太郎君） 日程第12、議案第94号道川地区地域水産物供給基盤整備第15001号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第94号は、原案のとおり可決されました。

○議長（井島市太郎君） 日程第13、議案第95号大内工業団地造成工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第95号は、原案のとおり可決されました。

○議長（井島市太郎君） 以上をもって本日の日程は終了いたしました。

明7日、8日は休日のため休会、9日から11日までは議案調査のため休会、12日午前9時30分より本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は12日午後1時まで議会事務局へ提出していただきます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 0時10分 散 会

